

10年後を見据えた建設業のあり方に関する建設業界の各委員の意見

	岡本委員（日建連）	矢口委員（日建連）	岩田委員（全建）	土志田委員（全中建）	才賀委員（建専連）	野村委員（日空衛）	西村委員（住団連）
1. 10年後の建設企業の経営はどうあるべきか	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の役割は生活基盤、産業基盤、防災・減災基盤の整備や、大規模災害発生時の応急復旧、資機材・生活物資等の搬送、災害廃棄物の処理等 株主への責任を果たし、雇用を守るため、適正利潤確保、節度ある市場行動、技能労働者の処遇改善が必要 インフラ再生、インフラマネジメント、海外展開等の分野で、プロジェクト提案等を含めて、経営資源を配分・投入 最先端技術の活用のため、関係する他産業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で良質な建築ストックの形成、将来の担い手確保が最重要課題 【日建連建築宣言（H24.3）】 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の建築・街づくりへの貢献 低炭素・循環型社会の構築への貢献 世界に誇れる未来の建築文化の創造 【再生と進化に向けてー建設業の長期ビジョン（H27.3）】 <ul style="list-style-type: none"> 2050年を見据え、技術者の高齢化に伴う大量離職時代を乗り切るための方策、建設業のあるべき姿 	<ul style="list-style-type: none"> 全建会員企業は、将来ともに国内の建設業が本業 町（地域）にある全ての構築物が仕事の対象であり、地域の建設業は雇用の確保などを含め「町医者」的な役割 公共工事では、計画的な施設の更新投資を実現 民間工事では、品質・安全管理を徹底し、十分な利益を目指す 受注産業であり、発注者との不断の意見交換が重要 元請は下請の経営に責任を持ち、労働環境を製造業の平均水準に近付ける 	<ul style="list-style-type: none"> 中小建設業は、全国津々浦々まで存在し、地域の雇用と経済、住民の安全・安心を守ってきたが、こうした役割は10年後も不変 維持修繕がより重要課題となり、地場建設会社の重要度は更に増加 そのような中、週休2日制の導入等を実践しつつ、いかに企業に経営を行わせるかにあたっては、入契法・会計法・地方自治法・建設業法等の大改革が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 10年後の業界全体の受注量は確実に減少し、国内の受注競争は激化 業態の将来の変化を見極める「先見性」と、施主の設備投資の動向を把握して受注量の予測を行う「情報力」が、今後の経営では重要 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスを遵守し、ROE等の経営指標を一定以上に確保 特に力を入れるべきは、安全（発災時の対応、バックアップ機能等）と環境（省エネ、ZEBやZEHの普及拡大） スクラップ&ビルドからストック&リノベーションへの移行。設備のリニューアルや維持管理業務への適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性、バリアフリー、省エネ等高い基本性能を備えた住宅の供給。ZEH（ゼロエネルギーハウス）の進展 自動運転の技術革新は、公共交通の利便性が支配的な宅地評価に新たな視点をもたらし、新たな住生活ニーズを生む可能性 新築市場が縮小する一方、リフォーム市場が拡大。維持管理だけでなく、家事支援や見守り等の生活サービスへの事業領域拡大 元請・下請だけでなく、提携やフランチャイズ等様々な協力関係が存在し、合併や分社化の動きが活発化
2. 10年後の建設業において、施工体制はどうあるべきか	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年で35万人の省人化が最優先課題であり、i-Constructionを推進 建設生産プロセス一貫での情報共有、工場と建設現場の生産工程の一体化、仕様や部材等の規格化、標準化が重要 現場の実態に即した現実的な、設計力、施工計画力、工程管理力、想定外の事態における対応力等、豊富な施工経験に裏打ちされた総合的な技術力は、施工体制の中核 	<ul style="list-style-type: none"> 設計施工一括方式、建築・設備総合施工方式等の普及促進（個々のプロジェクトに基づいて最適な生産システムを選択できる体制作り） フロントローディングの推進（建築プロセス全体の最適化を実現するため、初期段階から設計と施工が協働して設計図書を作成） 担い手確保のための処遇改善（建設キャリアアップシステムの運用開始による技能者の能力や経験の適正な評価） リスク負担の適正化（民間工事指針を通じた適正な工期、工事価格の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> 労働生産性を高めるためのICTの活用。橋梁点検、補修機械の自動化 下請の重層化を極力削減 各現場に共通する経理、調達、ICT関連データ処理、竣工書類作成などを本社がまとめて実施する体制を充実させ、現場の監理技術者の負担を軽減 発注者、コンサル、施工者一体の情報共有、書類削減 最終的な判断を担う現場担当者の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を総動員したi-Constructionへの対応については、企業規模に応じた検討が必要 人的不足を補うには受発注者間の信頼関係の再構築による合理化と生産性の向上が重要 現在、受発注者間に殿様と足軽くらいの差のある関係は異常。将来は、発注者・受注者・納税者の三方良しにする新たな発注方式の確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 技術者、技能労働者の不足を解消するための、適正工期の確保、週休2日の完全実施、労働環境の改善 人の行うべき作業を極力減らし、イノベーションを一刻も早く進めていく必要 労働者派遣法の改正により施工管理（工程・品質・安全管理業務）等に派遣労働が認められた結果、責任範囲が曖昧化し、現場の業務が下請任せになっている現状。下請契約締結時に責任を明確化すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 調査から設計、施工、維持管理に至るまでICTを活用した合理化が進展 設備の高度技術化、高性能化により、イニシャルコストではなくライフサイクルコストで評価する必要 建材と設備のパッケージ化により工場製品が増加し、現場の省力化に繋がる可能性 建設業とメーカーとの分業化が進む一方、全体をマネジメントするトータルコーディネーターが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 工場生産化等システム化により安全な作業環境、多様な技能労働者の就労を実現 2×4構法等低層住宅の工法には業界標準が存在し、手順のマニュアル化、検査の省力化を実現 細分化された生産システムをICTが支える場合、関係する者の責任範囲の明確化が必要 引渡後のアフターケアや所有者の変更まで含めた、生産工程、利用期間の一元的な情報管理を実現するICT技術が必要 グローバルな視点からの最適な人材育成・活用
3. 10年後の建設業における働き方はどうあるべきか	<ul style="list-style-type: none"> 技能労働者の処遇改善（給与水準、社会保険加入、完全週休2日等） 女性の一層の活躍推進 雇用改善によるキャリアアップの促進 建設キャリアアップシステムの普及促進と活用 	<ul style="list-style-type: none"> （建設業界としての生産性の一層の向上に取り組むと共に）適正工期の確保及び完全週休2日制の実現による、建設業に従事する人々の生活の質の向上と、将来の担い手確保 	<ul style="list-style-type: none"> 日給制から月給制への転換による週休2日の実現。労働環境の改善による女性の技術者・技能者の拡大 適正工期、適正予定価格に向けた発注者との意見交換の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 10年後、生産性の向上は頭打ちとなると予想でき、技術の伝承（勘と経験）がより重要度を増す 伝承する為の若手（女性含む）の入職は待ったなしの最重要課題 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険加入、適正賃金確保、週休2日が実現できなければ技能労働者は減少する。官民一体となって取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の確保・育成と併せて、女性技術者や高齢者層の活躍・定着を図る（休日確保等のWLB、育児休暇等がハンディキャップにならない環境整備、時短勤務、フレックス制等） 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル化の難しい高度な技術を持った技能者の高齢化への対応 労働時間選択制、シフト制、在宅勤務等による、多様な技術者・技能者の働きやすい環境の整備

10年後を見据えた建設業のあり方に関する建設業界の各委員の意見

	岡本委員（日建連）	矢口委員（日建連）	岩田委員（全建）	土志田委員（全中建）	才賀委員（建専連）	野村委員（日空衛）	西村委員（住団連）
4. 上記の他に、建設業の10年後の姿を見据えて、特に大きな変化として挙げられる点はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の浸透（義務化） ・センサー類の低価格化とデータ通信・処理の高速化によるビッグデータ蓄積。AI 処理により簡便な全体最適検討可 ・上記に伴う仕様書等の基準類、事業評価基準の改定 ・ロボット技術、AR・VR 技術の高度化・低廉化による遠隔化、省人化、無人化の進展 ・ロボットと人の協働による、人の労働や職種の内容の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT の技術進歩により、建築生産においても様々な工種における自動化、ロボット化が実用レベルで展開。建築技術だけでなく、ICT を活用する能力の底上げも重要な課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な建設従事者が不足する時代への突入 ・建設投資の減少による「地域の守り手」の空白地帯の発生 ・企業買収、合併等により、災害対応等の活動が担保されなくなるおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業が他産業に肩を並べるには若手の入職が重要。「給料高い・休日多い・希望が持てる」など、頑張った技術者・技能者は「持ち家」が持てるくらいの産業にし、世間にPRしていくことが不可欠 ・改正品確法の発注者責務と受注者責務の運用が確立されていることを希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築が減少し、リニューアルが増加。とび・土工が生き残るためには、多能工化が必要で、その結果、複数の職種別団体が統合される可能性。また、作業員の流動化も進む ・技能労働者が減少するなか、技能労働者の直用と、グループ連携強化の二極化が進む。技能労働者を確保・育成する下請企業を適正に評価される仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備や電気機器でのコンピュータ化、ICT 制御化、住宅の「スマートホーム」化が進み、これらの分野にインターネット企業等も参入してきている中、建設企業として、この流れに対応する体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設地の法規制やインフラ整備状況がネットワーク上で提供されれば、設計業務の効率化に繋がる ・建物の経年劣化診断や被災後の建物の利用可否判定に多くのコストがかかっており、診断や補修の省力化、遠隔監視・制御や自動化を進めるべき
5. 上記を建設業のあるべき姿として描くとすれば、克服すべき課題としてどのようなものがあり、官民それぞれがどのような取組を行う必要があるか	<p>【民における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保・育成 ・重層下請構造の改善のためのグループ力強化 ・生産方式の効率化（多能工、手持ちや手戻りの解消、規格化・標準化、ユニット化・工場生産化） <p>【官における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の品質確保を前提とした競争環境の整備 ・適正価格、適正工期での発注 ・施工経験を川上分野から活かせる入札契約方式 ・i-Construction の推進、適切・円滑な設計変更、工程管理情報の開示・共有化、書類の簡素化、適正なロットでの発注等 ・安定的、持続的な公共投資の確保 ・施工時期の平準化 <p>【官民連携による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全週休2日の実現（法的拘束力を含む制度作り、技能労働者の給与確保、発注者への理解促進） ・超大規模災害に対応する体制づくり ・建設業の役割や実績の発信、イメージアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の担い手の確保・育成に向けた労働環境の改善 ・設計・施工一貫方式の採用による生産性の向上 ・ICT を活用した建設技術の開発・導入に関する諸制度の検討（技術開発・導入に係る税制優遇や補助制度、新技術適用のための性能評価、認定制度、資格制度の検討） ・建設業の魅力の発信（ソーシャルメディア等を活用した、若年層を意識した情報発信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携して処遇・労働環境改善に取り組む必要。特に、設計労務単価引き上げ、幅を持った予定価格の設定、限界工事量を踏まえた必要工事量の確保が不可欠 ・生産性向上のため、工事関係書類の簡素化、設計図書精度向上、ワンデーレスポンスの徹底、余裕を持った工期設定が必要 ・災害時への対応（経審における機械等の保有の評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の活性化のためには、建設産業に適正利益があがるような公共投資を行う必要 ・公共投資が増加すれば、それに応じて民間投資も増加していく好循環が生じる ・今のようなゼネコン独り勝ちのような政策が問題なのであり、末端の人々が生産性の向上の恩恵に浴せるような産業界に変貌させる革命的政策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT の活用（多様な人材の育成、他産業とのコラボレーション、生産の合理化の評価） ・若年労働者の確保（イメージアップ戦略の確立、生涯賃金の提示、スキルアップの具体的明示、休日の確保、教育計画の作成、教育を行う人材の教育、人材評価の基準明確化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事の様々なリスクによる工程の遅れが、設備業界における生産性や人材確保の点で非効率を生むことを踏まえ、発注者、ゼネコン等を含めた協議のあり方、負担のあり方に係るルール整備が必要 ・施工時期の平準化の観点から、工事の年度末集中を防ぐための単年度主義からの脱却が必要 ・長時間労働の是正、休日確保、日給制の改善等について、官民が連携して対応する必要 ・生産性向上のための、様々な効率化工法、省力化工法の採用 ・3D 図面の活用は設備工事の品質確保、効率化に大きく寄与することから、これらを採用したモデル工事の発注や経営事項審査等での評価が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤として活用できる情報の整備（法規制、地盤情報、インフラ敷設情報等） ・他産業への流出を防ぐ就業環境の改善 ・多様な技能労働者の参加を可能にする構法の改善 ・限られた技術者と技能労働者を柔軟に活用できる仕組み（転籍、出向、派遣など様々な人材活用）と施工品質確保の両立 ・技術者の専任要件のあり方について、引き続き検討が必要